

令和2年4月8日

保護者様

新潟県立塩沢商工高等学校長

中川 誠一

自然災害等により登校困難な場合の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、大雨や豪雪、強風などの自然災害等により、電車には遅れや運休等が発生する場合があります。本校では下記のように対応しておりますのでよろしくご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 通常の通学手段が電車・バス通学の生徒で、通常利用する電車等の遅れが1時間を超え、その時点で開通の見込みが立たず登校できない場合は、直ちに自宅に戻って学習すること。なお、当日は「公欠扱い」とします。
- 2 六日町から越後湯沢間において、ほくほく線が運行している場合は、ほくほく線を利用して登校すること。
- 3 通常の通学手段が上記1以外の生徒で、通常の登校方法で遅刻した場合および登校困難のため欠席した場合は、「公欠扱い」とします。
- 4 緊急連絡は本校よりメールにてお知らせいたします。あわせて、本校のホームページにも掲載いたしますので、ご覧ください。メールシステムへの登録をよろしくお願いいたします。